

# 難病等患者の方とご家族の療養生活を支援します

療養生活への支援事業をご利用ください。

★難病の定義…▶発病の機構が明らかでない、▶治療方法が確立していない、▶希少な疾病、▶長期の療養を必要とするもの

- 【問合せ】▶牛込保健センター(弁天町50) ☎(3260)6231・☎(3260)6223
- ▶四谷保健センター(四谷三栄町10-16) ☎(3351)5161・☎(3351)5166
- ▶東新宿保健センター(新宿7-26-4) ☎(3200)1026・☎(3200)1027
- ▶落合保健センター(下落合4-6-7) ☎(3952)7161・☎(3952)9943

## 区内在住の難病等患者の方向け 支援事業の一部をご紹介します

### ◆難病医療費等助成制度

難病医療費助成の対象疾病に罹患し、認定基準を満たしていると認定された方に、治療にかかる医療費等の一部を公費で負担します。詳しくは、各保健センターへお問い合わせください。

### ◆保健センターの相談支援サービス・講演会

▶保健師等による生活上の悩みや困りごとの相談

▶専門医による治療など療養上の相談や理学療法士によるリハビリ指導(対象疾患は「リウマチ・膠原病」「神経難病」で、各年1回開催予定)

▶「リウマチ」「膠原病」「パーキンソン病」「消化器難病」がテーマの講演会

※詳しくは、広報新宿後号等でお知らせします。

### ◆人工呼吸器を使用している方への支援

ご家族・関係機関と協力して、災害時の連絡先・必要な備蓄品の確認などを支援します。詳しくは、各保健センターへお問い合わせください。

### ◆障害福祉サービス

障害の程度により、障害福祉サービスを利用できる場合があります。詳しくは、障害者福祉課(本庁舎2階) ☎(5273)4583・☎(3209)3441へ。

### ●東京都難病相談・支援センター(東京都の相談窓口)

難病の治療や医療機関等について相談できます。詳しくは、都の相談窓口へお問い合わせください。

☎(5802)1892(午前10時~午後5時(受け付けは午後4時まで)。土・日曜日、祝日を除く)

HP <http://www.tokyo-nanbyou-shien-yi.jp/>

## しんじゅく難病サロンにご参加ください

自分らしく生活するための学びや、療養体験の情報交換を通して、気持ちを分かち合う会です。

【日時】▶①5月21日(火)、▶②8月26日(月)、▶③11月26日(火)、▶④2020年2月25日(火)、時間はいずれも午後2時~4時

【対象】区内在住・在勤・在学で難病を抱えている方、介護者・ご家族ほか

【内容】①③は簡単ストレッチ(写真)、②④は音楽療法、交流会

【会場・申込み】電話で落合保健センターへ。



# お子さんの予防接種を忘れずに

## 計画的に接種してお子さんを感染症から守りましょう

今年度に区が実施するお子さんの予防接種は、右・下表のとおりです。対象の方には、区が発行する予診票をお送りします。予診票をお持ちの上、区の指定医療機関で接種してください(医療機関への予約が必要な場合があります)。

### 新宿区へ転入した方へ

各予診票の通知発送時期後に転入した場合、予防接種のご案内が届きません。まだお済みでない予防接種があるときは、保健予防課へお問い合わせください。予診票を交付します。

### 幼稚園・保育園・子ども園等の年長児はMR(麻しん・風しん混合)第2期の定期接種対象です

麻しん(はしか)は感染力が非常に強く、発病すると高熱が続き、時には肺炎や脳炎を引き起こす重大な感染症です。幼稚園・保育園・子ども園等の年長児に相当する年齢の方には、3月28日に予診票を発送しました。早めに接種しましょう。

### MR(麻しん・風しん混合)定期接種未接種の方へ

#### ●任意接種を全額助成しています

対象者等は、下表のとおりです。接種を希望する方は、保健予防課へお問い合わせください。予診票を発行します。

【問合せ】保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3859・☎(5273)3820へ。

#### ◆任意接種

予防接種名	接種回数	対象
おたふくかぜ	1回	1歳~小学校就学前(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで) 【自己負担】3,000円(生活保護を受けている世帯等は免除)
MR(麻しん・風しん混合)	最大2回(未接種回数分)	2歳~18歳の定期接種未接種者(定期接種対象者(右上表参照)を除く) 【自己負担】なし



## ◆今年度に区が実施する子どもの予防接種◆

### ◆定期接種(無料)

予防接種名	接種回数	対象
ヒブ	接種開始時期により1~4回	生後2か月~5歳未満
小児用肺炎球菌		
B型肝炎 ※1	3回	1歳未満(標準接種時期は生後2か月~9か月未満)
DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ4種混合)	4回	生後3か月~7歳6か月未満
IPV(不活化ポリオ) ※2	4回	生後3か月~7歳6か月未満
BCG(結核)	1回	1歳未満 (標準接種時期は生後5か月~8か月未満)
MR(麻しん・風しん混合)第1期	1回	1歳~2歳未満
MR(麻しん・風しん混合)第2期	1回	平成25年4月2日~26年4月1日生まれ(幼稚園・保育園・子ども園等の年長児相当年齢)
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳~3歳未満
日本脳炎 第1期 ※3	3回	生後6か月~7歳6か月未満 (標準接種時期は3歳から)
日本脳炎 第2期 ※3	1回	9歳~13歳未満(標準接種時期は9歳から)
DT(ジフテリア・破傷風2種混合)	1回	11歳~13歳未満 (標準接種時期は11歳~12歳未満)
子宮頸がん予防	3回	小学6年生~高校1年生相当年齢の女子 (標準接種時期は中学1年生) ※積極的には接種をお勧めしていません。詳しくは、お問い合わせください。

※1…母子感染予防として、健康保険によりB型肝炎ワクチンを受けたお子さんは定期接種の対象外です。

※2…DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風3種混合)、IPV(不活化ポリオ)の接種を完了していない方は、必要に応じて4種混合ワクチンを接種できます。詳しくは、お問い合わせください。

※3…平成7年4月2日~19年4月1日生まれで接種が完了していない方は、20歳になるまでの間、不足分を無料で接種できます。また、平成19年4月2日~21年10月1日生まれで7歳6か月までに第1期の接種が完了していない方は、9歳~13歳未満の間、第1期不足分を無料で接種できます。希望する方は、お問い合わせください。

# お子さんの歯と口の健康チェックとフッ素塗布

区内の医療機関で年に2回無料で受けられます

対象 区内在住で平成25年4月2日~29年4月1日生まれのお子さん

【受診期間・回数】5月1日(祝)~2020年3月31日(火)に2回受診できます。

【受診方法】対象のお子さんには、4月末に、区から「しんじゅく健康フレンズ」のイラスト(下図)のある封筒(右下写真・紫色)に入れて受診票を発送します。同封の「お知らせ」に掲載の歯科医療機関に事前にお問い合わせの上、受診してください。

受診票が届かない方は、下記へご連絡ください。



※歯と口の健康チェック(歯科健診)のみの受診もできます。

【問合せ】健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3047へ。

☆フッ素とは…お茶・野菜・海藻など食物にも含まれています。フッ素塗布に使用される薬剤は、歯の質を強くし、虫歯になりにくくする効果があります。特に、生え始めの歯の質は弱く虫歯になりやすいため、フッ素塗布が大変有効です。

